

秋田県告示第百九十一号

農業振興地域の指定（昭和四十七年秋田県告示第百八十七号）の一部を次のように改正し、平成三十年三月二十七日から施行する。

平成三十年三月二十七日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

表能代農業振興地域の項（十）中「区域」の下に「表示手段用平面図に斜線で示した部分に該当する区域を除く。」を加える。